

平成 21 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 **コタ株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 小田博英
上場市場・コード 大証 第 2 部 4923

お問い合わせ先 取締役経理部長
廣瀬 俊二
電 話 番 号 0774-44-4923

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 21 年 11 月 6 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更につきまして下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

- (1) 変更の理由 当社株式の流動性向上及び単元株主数の増加並びに投資家の利便性向上のため。
- (2) 変更の内容 単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。
- (3) 変更予定日 平成 22 年 1 月 4 日 (月)

2. 定款の一部変更について

- (1) 変更の理由 上記単元株式数の変更に伴うものです。
- (2) 変更の内容 (下線は変更部分を示しております)。

| 現行定款 | 変更後 |
|--|--|
| (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>500</u> 株とする。 | (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 |
| | (附則) <u>第 3 条</u> <u>単元株式数に関する経過措置として、第 8 条の変更は平成 22 年 1 月 4 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおりとする。</u> <u>なお本附則は、第 8 条の変更の効力発生後これを削除する。</u> |

- (3) 効力発生日 平成 22 年 1 月 4 日 (月)

【ご参考】

- (1) 上記変更に伴い、平成 22 年 1 月 4 日付をもって、株式会社大阪証券取引所における売買単位も 500 株から 100 株に変更されます。

以 上

美容室の繁栄のために

COTA